

健生食輸発1121第10号
令和5年11月21日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和5年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(中国産にんじんのフルシラズール、ベトナム産ライムの葉のプロフェノホス及び
オランダ産いちごのブピリメート)

標記については、令和5年3月30日付け薬生食輸発0330第2号(最終改正：令和5年11月14日付け健生食輸発1114第4号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、中国産にんじんのフルシラズールについてモニタリング通知の別表第2から削除し、ベトナム産ライムの葉のプロフェノホスについてモニタリング通知の別表第2及び別表第3から削除し、オランダ産いちごのブピリメートについてモニタリング通知の別表第3から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。